

宮崎市企業立地助成制度

◎令和3年10月に企業立地助成制度を改正しました。

○助成金の種類

①立地企業助成金 ②オフィス等賃借助成金 ③テレワーク事業者助成金

○対象事業の種類

| 事業の種類 | 業 種 |
|----------|---|
| 物品の製造等 | ①製造業(武器製造業を除く) ②製造業に係る加工及び修理を行う事業 ③植物工場 |
| 情報通信等 | ①情報サービス業 ②インターネット付随サービス業 ③コールセンター業 ④広告代理店業 ⑤経営コンサルタント業 ⑥BPO |
| 流通関連 | ①道路貨物運送事業 ②倉庫業 ③こん包業 ④卸売業 |
| レクリエーション | ①レジャーランド事業 ②マリナー事業 ③スポーツ関連事業 ④リゾート構想の特定民間施設 |

○立地企業助成金

①事業所の「新設」②事業所の床面積が増加する「増設」又は「移設」が対象

| 区分 | 対象業種 | 交付要件 | | 助成内容 | | | 備考 |
|----|----------|-------------------|-------|----------------------|--------------|-------|--|
| | | 助成対象 雇用者数 | 投資額 | 雇用者割 (一人あたり)※1 | 投資割 (助成率) | 限度額※3 | |
| 一般 | 物品の製造等 | — | 1億円以上 | 50万円 (10万円) ※2 | 10% | 3億円 | (※1) 操業開始日の前後それぞれ1年以内に新たに 雇用された者で以下の全ての条件を満たすもの ①雇用契約上の就業場所が宮崎市内である こと ②雇用保険加入後、継続1年超の実績が確認 できること ③申請時点で雇用が継続していること |
| | 情報通信等 | 6人以上 | — | | — | 1億円 | |
| | 流通関連 | — | 1億円以上 | | 3% | 3億円 | |
| | レクリエーション | 30人以上または10億円以上 | — | | 2% | | |
| 大型 | 物品の製造等 | 50人以上かつ50億円以上 | — | — | — | 4億円 | (※2) 雇用保険加入者で以下の全ての条件を満たす もの ①無期雇用 ②健康保険加入かつ標準報酬月額18万円以上 ③厚生年金保険加入 上記の条件を満たさない場合は、()内の金額 |
| | | 100人以上かつ150億円以上 | | | | 5億円 | |
| | | 350人以上かつ500億円以上 | | | | 15億円 | |
| | | 500人以上かつ1,000億円以上 | | | | 25億円 | |

○オフィス等賃借助成金

①事業所の「新設」②事業所の床面積が増加する「増設」又は「移設」が対象

| 対象業種 | 交付要件 | 助成内容 | | 備考 |
|-------|------|-------------------|-------------------|--|
| | | 助成対象 雇用者数 | 助成期間 (限度額) | |
| 情報通信等 | 6人以上 | 2分の1以内 100万円まで | 24か月 (2,400万円) | ※敷金、権利金それらに類するものを除く。 ※増設又は移設の場合は、増加した床面積に係る経費が対象。 |

○テレワーク事業者助成金

宮崎県内に事業所を設置していない事業者が対象

| 対象業種 | 交付要件 | 助成内容 | | 備考 |
|-------|------|-----------------------|-----|--|
| | | 助成対象 テレワーク 勤務者数 | 限度額 | |
| 情報通信等 | 6人以上 | 50万円 (10万円)※2 | 1億円 | (※1) テレワーク雇用開始日以降2年以内に新たに雇用された者で以下の全ての 条件を満たすもの ①宮崎市内に居住していること ②雇用保険加入後、継続1年超の実績が確認できること ③申請時点で雇用が継続していること (※2) 雇用保険加入者で以下の全ての条件を満たすもの ①無期雇用 ②健康保険加入かつ標準報酬月額18万円以上 ③厚生年金保険加入 上記の条件を満たさない場合は、()内の金額 |

問い合わせ先

宮崎市工業政策課 企業立地係

〒880-8505 宮崎市橘通西1-1-1

TEL:0985-21-1793 FAX:0985-28-6572 Mail:17kigy@city.miyazaki.miyazaki.jp